

§ 6 食育推進事業

近年、ライフスタイルや価値観等の多様化に伴い、食生活が大きく変化している中、栄養の偏りや食生活の乱れが子どものころからみられるとともに、これらに起因する生活習慣病の増加などが指摘されている。

さらに、忙しい生活の中コミュニケーションは不足しており、食べることの楽しさ、大切さ、マナー及びバランスのととり方を、食事を共にすることにより身につけることが重要であると再認識され始めている。

これらの現状をふまえ、国は平成17年7月に食育を国民運動として推進するため「食育基本法」を施行、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、市においては、平成20年3月「川崎市食育推進計画～こころもあつたか！おいしいごはん」を策定した。

市民が生涯にわたり、健康で人間性豊かに生きていくためには、健全な食生活を実践し続けていくことが重要であり、特に、若い世代が多い本市においては、食を通して子どもたちが健全な心とからだを培う「こころ育ち」を目指して取組を進めている。

市民一人ひとりが、食の大切さを理解し実践できるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野と連携した普及啓発活動等の充実を図っている。

また、市における食育推進に関する重要事項を審議し、施策の実施を推進するため、平成19年度より条例に基づき「川崎市食育推進会議」及び「川崎市食育推進会議部会」を設置し、24年度は「川崎市食育推進会議」を1回、「川崎市食育推進会議部会」を2回開催し、「第2期川崎市食育推進計画」の推進について検討した。

区においては、各区健康づくり推進会議の下部組織として「食育推進分科会」を平成20年度より設置し、24年度は区の特徴を生かした食育推進に向け、各区2回（原則）ずつ開催した。

表187 食育推進活動

	個 別			集 団					
	総 数	母 子	成 人	総 数		母 子		成 人	
	人 員	人 員	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
総 数	18,329	12,775	5,554	3,176	86,394	1,120	51,514	2,056	34,880
川 崎	1,973	1,642	331	437	10,285	161	6,438	276	3,847
幸	1,800	1,550	250	416	8,430	156	5,407	260	3,023
中 原	4,224	3,692	532	483	14,512	197	10,521	286	3,991
高 津	2,081	1,890	191	561	14,132	163	8,229	398	5,903
宮 前	1,557	1,166	391	414	11,872	153	8,413	261	3,459
多 摩	1,958	1,646	312	399	12,682	163	6,709	236	5,973
麻 生	1,264	1,096	168	436	10,257	124	5,724	312	4,533
健康福祉局	3,472	93	3,379	30	4,224	3	73	27	4,151

資料：健康増進課

表188 具体的な施策別活動（再掲・個別）

個 別	家 庭	学校・ 保育所等	地 域	食育推進運動	地産地消等	食文化継承	食の安全、調査 国際交流
総 数	11,131	53	3,479	3,128	-	2,037	345
母 子	9,579	53	2,800	170	-	80	-
成 人	1,552	-	679	2,958	-	1,957	345

資料：健康増進課

表189 具体的な施策別活動（再掲・集団）

集 団	家 庭		学校・ 保育所等		地 域		食育推進運動		地産地消等		食文化継承		食の安全、調査 国際交流等	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
総 数	1,204	51,899	28	4,381	664	13,542	587	14,824	16	716	9	178	8	268
母 子	1,102	49,947	15	1,494	12	796	2	460	10	281	4	54	-	-
成 人	102	1,952	13	2,887	652	12,746	585	14,364	6	435	5	124	8	268

資料：健康増進課